

教育問題審議会学校教育部会答申が示した泉南市がめざす教育の基本理念と新たな施策の展開

学ぶ喜びを育む学校づくり

世界と自分の未来を拓く学力の向上

- すべての子どもの基礎学力を保障する**
安心できる学校づくり
 - ・到達目標の設定 ・安心して、学びあえる集団づくり
 - ・定期的な実態把握 ・保護者・学校協議員の意見の反映
 - ・保護者への到達状況伝達、意見交換
 - ・学校教育自己診断の実施・公開 ・第三者評価
- より高い、より個性的な能力の育成をめざす**
魅力ある学校づくり
 - ・人権・環境・平和を土台にした学びの価値観
 - ・市民・保護者・NGO/NPOとの連携
- 恒常的な学力・生活実態の把握**
 - ・学力・生活実態調査の恒常的实施
 - ・経年変化の分析。施策の継続的刷新。保護者への報告
 - ・生活環境・心理的状況の把握
 - ・課題をもつ子どもの継続・系統実態把握、方策、支援、指導計画策定。教委による人員配置を含む学校支援方策
 - ・成果をあげている実践の共有
- 学校としてのチーム力の向上**
 - ・管理職のリーダーシップ
 - ・教職員のマネージメント能力向上。人材育成
 - ・予算や人事に対する学校権限の強化

0歳から18歳の育ちを支える 一体的な学校教育環境づくり

- 学力保障のための校種間連携**
 - ・学力と生活の関連。人権教育の進め方について意見交流。
 - ・高校教育との接続性を高める ・研究委嘱制度
- すこやかネットを活用した子どもの
包括的な理解の促進**
 - ・市内のすこやかネットの成果の交流、有効活用
 - ・学校から学力・生活の様子の報告。家庭・地域の課題提案
- 幼少期からのキャリア教育の充実と地域連携**
 - ・自尊感情・自己表現を豊かにするための学習環境
 - ・社会貢献・役割分担を学ぶ機会の充実
 - ・体験学習を通じた職業・進路を考える機会の確保
 - ・進路選択・職業観育成のため連携組織の整備
 - ・「子ども参画社会」をめざす地域社会の実現
- 15～18（中学を卒業し地域生活する15～18歳）
サポートの構築**
 - ・奨学金制度、進路選択支援事業の充実、周知
 - ・社会教育・NPO/NGO事業、ボランティア活動との接続性
 - ・人権協会等の相談窓口の充実。支援システム整備。同協会の総合相談事業、行政相談事業の成果・課題の分析によるサポートの向上。
- 学校図書館改革の推進**
 - ・学校図書館の市民開放・充実。すべての学校への司書配置
 - ・市立図書館の活用・充実
 - ・市民の生涯学習に役割を果たす

時代の変化にのめられない 豊かな人間性と社会性の育成

- 人権・平和・環境を守る市民の育成**
 - ・豊かな人間関係の構築、社会づくりの基礎的態度育成
 - ・自己像形成、自己及び他者の尊厳を尊重する人間育成
 - ・子どもの家庭生活の安定。自己抑制力、アサーティブネス他者尊重、責任ある態度育成。
 - ・人権教育の充実。人権総合学習の位置づけ。道徳教育の充実。教職員の自己啓発・研鑽。指導法・教材研究充実
 - ・地域を学ぶ教材づくり。人との出会い確保
 - ・地域社会における人権侵害防止、市民相互の信頼関係促進のための知識・スキル・態度育成への積極的役割
 - ・知識と態度を育成する平和教育カリキュラム開発。
 - ・生活との関わりを通じた環境教育カリキュラム開発
- グローバル化の中で主体的に生きる市民の育成**
 - ・体験活動を通じた豊かな出会いの確保
 - ・自分が属する文化の継承と問題点の認識。文化を活かすスキル・態度育成のカリキュラム開発。
 - ・多様性の理解、文化の違いを乗り越えた対話を促進するスキル育成のための国際交流の機会・カリキュラム開発
 - ・小学校の英語教育の推進
 - ・男女共同参画社会の推進
 - ・障害者・高齢者との豊かな交流、活動推進

- 情報化に対応した能力の育成**
 - ・情報を主体的に取捨選択し、発信できる能力育成
 - ・インターネットの危険から自分を守る情報教育推進
 - ・ネット・エチケット育成
 - ・デマや他者への誹謗・中傷、差別発言・落書きを見抜く力と指摘する力の育成
- 人権教育の改善**
 - ・発達課題に応じた部落問題に関する正しい知識
 - ・日常から出発する具体性のある教育内容の構築。
 - ・学習者の経験と人間関係を深めるプロセスを重視するカリキュラム開発
 - ・市民、NPO、研究団体、有識者等の人材・団体活用
 - ・市人研、市外教の研究成果を活用した研究活動の充実
 - ・部落問題学習のさらなる充実に向けて、教材作成や指導方法を目的としたプロジェクト設置
 - ・教委による学校支援、研修・研究事業の再構築推進
 - ・人権教育基本方針・推進プランの抜本的見直し。人権教育基本政策策定。全庁的、全市的な人権施策のもとに教委の施策を位置づけ。
- 学校における豊かな人間関係づくり・集団づくりの充実**
 - ・人間関係づくり・集団づくりを教育方針に位置づけ
 - ・人権教育と一体的な集団づくり、教職員と子どもの人間関係づくり、教職員集団づくりの定着と質的向上
 - ・外部機関を活用した研修・研究と実践開発の機会充実

健康な生活を維持できる能力の育成と環境づくり

- 基本的生活習慣の確立**
 - ・基本的生活習慣確立の啓発活動の積極的展開
 - ・PTA、すこやかネットを通じた事業、活動、キャンペーンの展開、行政の各組織・関係機関との相互連携
 - ・食育の啓発促進 ・生活実態・生活課題・健康状況の把握。遅刻・欠席を減らし、学習意欲を高める
 - ・生活支援の施策、スクールソーシャルワーカー、家庭教育相談員、あゆみネットなどの人材活用

- 自立・自律能力の育成**
 - ・自立して自らの生活を律する能力育成の方法・開発
- 子どもの登校意欲・学習意欲を高める工夫**
 - ・集団づくり・豊かな人間関係の構築
 - ・家庭と連携した生活習慣確立の環境づくり

- たばこの害から子どもを守る体制整備**
 - ・「健康増進法」施行による施設管理者の分煙、禁煙措置。市民周知。
 - ・教育施設における禁煙化促進。喫煙防止教育の充実
- 食育**
 - ・食育推進のためのカリキュラム・教材開発
 - ・栄養教諭制度の活用 ・市民啓発

教育問題審議会学校教育部会答申が示した泉南市がめざす教育の基本理念と新たな施策の展開

開かれた学校づくり

教育コミュニティの育成と発展

- ・教育ネットワークのシステム活動
(PTA・すこやかネット・学校協議会など
市民連携のための環境づくり)
- ・子育て支援のために行動する学校
(子育て支援促進活動の立ち上げ)
- ・市民の教育参加を呼びかける学校
(就学前教育機関との連携)
- ・人と人をつなぐ核となる学校
(子どもと保護者・保護者どうし・保護者と地域)
- ・子ども参画社会をめざす学校
(子どもが地域社会の意志決定・主体として参画)

学校の閉鎖性の克服

- ・学校開放のための条例整備
- ・学校開放のための教育行政
(教委の学社融合。学校教育・社会教育・市長部局)
- ・学校としての開放施策
(保護者・市民の学校教育活動参加)
- ・パートナーシップ促進計画
(市民活動とのパートナーシップ促進のための
ルールづくり・事業委託のための施策)

子どもの安全と両立する学校開

- ・笑顔のセキュリティ向上(閉鎖的な雰囲気を作らない)
- ・市民参加型学校セキュリティ(安全パトロール隊など)
- ・人間関係によるセキュリティ効果
(学校での恒常的の市民活動)
- ・子どもを見守る社会的環境の醸成
(あいさつ・登下校・休業日)
- ・適正な通学距離。通学上の安全確保

地域の特色を生かす学校づくり

- ・地域の文化、歴史、産業や市民活動を学校づくりに
- ・地域の特色を活かした教育内容
- ・市民活動活性化につながる取り組みの工夫

人権が尊重されたまちづくりと 学校づくりの協働

- ・地域の個性と活力を学校に
(地域の文化や特徴、住民活動を生かした教育内容)
- ・市民による市民のための学校教育
(保護者や地区住民による教育内容づくり)
- ・まちづくりの一翼を担う学校(学校がまちづくりの資源)
- ・防災拠点としての学校。防災教育を通じた地域連携
- ・同和地区と周辺地域とのコミュニティ形成。
そのための学校、教委、市長部局の役割
- ・児童虐待防止のための家庭連携。あゆみネット。
- ・子ども自身による被害申し立て、相談制度

学校規模の適正化と施設設備の整備について

学校規模の適正化について

適正な学校規模のガイドライン

「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、土地の状況その他により特別な事情のあるときは、この限りではない」

(学校教育法施行規則第17条、中学校は第55条で準用)

「小学校は少なくとも1学年各2学級(12学級)中学校においては同様に1学年各4学級(12学級)程度の規模が望ましい」

(平成10年5月21日大阪府学校教育審議会第2分科会答申)

【適正化の対象認定】

大規模校の是正

- ・普通学級が25学級を越える学校については速やかに適正化の措置を講じる
- ・15学級以上25学級以下の学校については総合的な政策により18学級以下にする
- ・樽井小、信達小は、ただちに是正が必要

小規模校の是正

- ・6学級未満の学校については速やかに是正措置をとる
- ・6学級以上11学級以下の学校については総合的な政策により12学級以上にする
- ・東小は早急な是正が必要
- ・鳴滝一小・雄信小・新家東小は政策的努力が必要

適正な通学距離と通学上の安全の確保

- ・適正化に伴う、適正な通学距離と通学上の安全確保のための通学バス整備・コミュニティバス活用

【学校規模適正化のための原則】

教育理念を尊重し、財政とのバランスがとれた適正化

(本審議会の教育理念促進と財政動向との調和)

将来における適正化措置を見通した方法の選択

(将来を困難にさせない適正化)

子どもの最善の利益を優先する適正化

(大人ではなく子どもの利益優先)

人権を尊重する適正化

(部落差別をはじめとする差別意識の解消)

中学校区の教育コミュニティづくり

を基盤とする適正化

方策

具体案(今年度)

施設設備の整備について

安全な学校づくりに向けた耐震本診断の早期実施
持続可能な社会づくりの観点からの施設設備政策

地球環境、緑化、子ども・保護者・地域住民参加型の環境づくり

安定した教育基盤をつくる施設設備配置

将来のコストの考慮。長期的な教育財政の見直し

ユニバーサル化の観点からの施設設備

バリアフリー、ユニバーサル化(すべての人に使いやすいハードウェアの開発)

少人数教育に対応する施設設備

国、府等が促進する少人数教育のための事業を前提として

新しいメディア教育に対応する施設設備

セキュリティの強化 安全確保のための包括的な政策。審議会

オープン・スクール

開かれた学校。学級集団に縛られない柔軟な集団編成をもとにした教育活動の展開

適正な通学距離と通学上の安全を確保するためのシステム整備

通学バス・コミュニティバスの活用